

1 新しい評価の背景

(1) 「生きる力」育成の継続

『現行の学習指導要領の「生きる力」をはぐくむという理念や目標に誤りはない。』

(「中央教育審議会総会第47回における文部科学大臣あいさつ(平成17年2月)」より)

「生きる力」については平成8年7月中央審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で提唱されている。

(2) 「生きる力」の評価

(指導の目標として知識・技能の量を求めている場合は・・・)

身に付けた知識・技能の量を評価すればよく、「よりどころ」はいらない。)

「生きる力」を見やった様々な能力をバランス良く育成することを指導の目標とする場合は・・・

どの様な方向性で、どの程度まで指導するのかという「よりどころ」が必要。

その「よりどころ」にしたがい学習の成果があがったかどうか評価すべき。

「観点別の目標に準拠した学習状況の評価」

(3) 従来の指導との整合性

これまでの長年にわたる指導、評価における智慧や手法

例「単元の導入部分の指導では、生徒がその学習に関心、意欲等を示すような教材を提示し、その状況をみながら、段階を踏みつつ、思考・判断の育成も交え、知識・理解を提供する教材を活用、発表やレポート作成を通じ表現活動も行わせ、併せてこれらの評価を行う。たとえペーパーテスト中心の評価であっても、丸暗記の成果を問うだけでなく、与えられた資料に対する判断等、様々な能力について、評価していく。さらに、この評価を入試等に向けた指導においても有効に活用しつつ、次の指導に活かしたり、指導の改善を行ったりしていく。」等

これらは観点別評価や目標に準拠した学習成果の評価そのもの。

観点別評価や目標に準拠した学習評価は、これまでの指導や評価を否定するものではなく、良いところを明文化したものと考えることができる。

<参考>

平成12年12月教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」「第1章 第2節 これからの評価の基本的な考え方」よりア 「生きる力」の評価。

イ 知識や技能の到達度だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質や能力までを含めた学習の到達度を適切に評価。

個人内評価を工夫。

ウ 指導に生かす評価を充実させる指導と評価の一体化が重要。

評価が教育の目的ではない。指導したものに対して評価が行われて、はじめて指導への評価、改善が可能。個人内評価にも通じる。

エ 適切な方法を工夫し、児童生徒の成長の状況を総合的に評価。

オ 校長のリーダーシップの下、教員間の共通理解を図り、一体となって評価方法の改善充実に努める。

目標に準拠した評価の根拠が、明確で信頼でき、保護者や児童生徒に説明できることが重要。協力体制の確立、トラブルの予防、解消にも通じる。

・ 目標に準拠した学習状況の評価は、「目標に準拠した指導とその評価」というべきもの。

2 観点別評価基準、個人内評価と教科目標について

(1) 指導、評価の「よりどころ」としての評価規準

平成16年3月国立教育政策研究所教育課程研究センター「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料(高等学校)-評価規準, 評価方法等の研究開発(報告)」

(ここでは、諸答申、報告、各教科の目標、評価の観点および趣旨、学習指導要領の内容、及び想定される指導や評価を踏まえて「内容のまとまりごとの評価規準とそ

の具体例」が作成されている。))

学校での各単元題材の評価規準の作成のよりどころとして活用できる。

(2) 観点別評価規準による個人内評価

例「保健体育の陸上競技分野の指導評価における評価規準」

速く走れるかどうかだけでなく、練習や競技の仕方への工夫や安全面の配慮なども指導、評価することが述べられている。

速く走れなかった生徒の速く走れるようになった取り組みを評価できる。

元々速く走れた生徒が、非常な努力を行ったにもかかわらず、より速く走れるようにならなかった場合についても、その取り組みを評価できる。

単に今の運動能力を評価するだけでなく、運動能力を伸ばそうとすることを指導、評価することで、教科の目標である将来的な運動能力、健康の維持を目指すことに通じる。

(実技系でない教科において、総合的な学力の高い生徒にも苦手な分野があり、この克服に、各自の工夫が求められることも同じではなかろうか。)

(観点別評価基準、個人内評価と教科目標は互いに関係する。)

3 評価規準と評価基準とのあり方及び具体的な指導、評価について

(1) 評価規準及び評価基準の設定

「指導・評価のよりどころである評価規準は、『おおむね満足できる』状況の基準としても用い、B基準として設定される。さらに『十分満足できる』状況の基準である、A基準を、これに加え設定していく。これにより、A、B、C(『努力をようする』状況)に評価する。」

本来の指導計画の流れの中で、段階的な指導の観点に合わせて評価規準を設定。ついで評価規準をもとに評価基準(BとCの境目、AとBの境目)を定める。よって、毎時の授業において全ての観点での指導や評価の必要はない。手を挙げた回数等で評価を数値化することは妥当ではないが、観察に頼った記述のみによる評価もまた妥当性に欠ける。様々な評価の選択、組み合わせを工夫することで客観的で妥当性があり、且つ指導者の過大な負担とならない評価を行う。

(個人内評価、自己評価、相互評価、外部評価については適切な活用を。評価は指導者が主体的に行うべき。)

・「実習の流れにそった評価例」「単元別評価規準作成プリント」(「やまはら」より)

(2) 評価と総括

ペーパーテストと平常点とを合わせて4観点のバランスが取れるよう、ペーパーテストの出題テーマや提出物の評価の観点を設定。問題一問ごと、課題一つごとの「×、〇、△」つまり「0点、0.5点、1点」が、「A、B、C」の評価につながっている、という意識を持って作成、採点。

従来の平常点と同じ要領で、提出物や実習等については評価。3段階を規準にした評価を、1もしくは数観点にわたり行う。重み付けをする際は、満点は整数倍する。

このようにして算出された平常点、ペーパーテスト等の評価をもとに総括すれば、それまでの教務規定等を大きく変更することなく評価及び総括を行うことができる。総括された算出された評定が、想定していたものとずれておれば、調整を行っていくことになる。

・「観点別指導評価のための評価集計表」

「観点別の目標に準拠した指導評価における評価モデル」(「やまはら」より)

「観点別の目標に準拠した指導と評価は、本来、目指していた指導目標を明確にし、的確に実現し、さらには、改善していくことにつながるものです。教育目標、教育計画の実現のために、有効に活用を。」

(はWebページ参照)

171018(170902より改題)